

**アセタミプリドに係る食品健康影響評価に関する審議結果（案）
についての意見・情報の募集結果について（案）**

1. 実施期間 平成26年9月10日～平成26年10月9日
2. 提出方法 インターネット、ファックス、郵送
3. 提出状況 2通
4. コメントの概要及びそれに対する農薬専門調査会の回答

意見・情報の概要※	専門調査会の回答
【意見1】 1. ADI 値の設定は妥当です。 2. 当物質はある程度脳内に移行するの かどうか、ラジオオートグラフィーで確 認していただきたいと感じます。 3. 即ち、発達神経毒性において、聴覚 障害を誘発することが指摘されていま す。 農村部において聴覚障害児童の発症例 が都心部よりも多い案件は知られて久 しいです。当物質が原因ではありません が、障害児の発症を抑える意味でも当該 物質の市場における使用方法などに工 夫が必要と感じました。つまり人への無 差別曝露を最小限にするべく、とりわけ 妊婦への無差別曝露がないようにして ほしいと思います	【回答1】 1. について 御意見ありがとうございます。 2. について 今回提出された試験成績にはラットの オートラジオグラフィの結果は含まれて おりませんが、ラットを用いた動物体内 運命試験における分布[評価書. 1. (1). ②]の結果、脳における放射能濃度はいず れの時点でも血中濃度より低く、蓄積性 も認められませんでした。 3. について 御指摘のとおり、ラットを用いた発達 神経毒性試験においては、45 mg/kg 体重 /日投与群の雄で聴覚驚愕反応の低下が 認められましたが、10 mg/kg 体重/日投 与群では当該所見は認められておらず、 閾値は設定できております。 食品安全委員会農薬専門調査会は、ADI 及びARfDに基づく適切なリスク管理措置 が実施されれば、本剤の食品を介した安 全性は担保されると考えます。 いただいた御意見はリスク管理にも関 するものと考えられることから、リスク

4. 当物質は昆虫における神経系において、神経情報伝達を遮断するとのこと。このような作用は養蜂における蜂に対し、どのような影響を与えているのか調査が必要でしょう。つまり、蜂蜜にまで当物質が移行しているのですから。蜂への当物質の毒性情報を開示すべきと感じます。 【意見2】 1. アセタミプリドのハチミツの基準値を設定されることにより健康影響がないレベルにもかかわらず非科学的な違反食品としての廃棄リスクを軽減させることが出来るのは素晴らしいことと思います。 ところが、昨年欧州で騒がれ、日本でも一部の研究者の偉業のように扱われた論文(木村-黒田ら, PlosOne)に対して評価がされていないようですが、何故でしょう? EFSA の評価書では意味のないことが読み取れますが、日本では重大な研究として報道されているようにも感じます。あえて申し上げると科学的意味が無い明らかに程度の低いことを伝える責任が FSC にはあるのではないのでしょうか? (発達神経毒なのに分化し終わっている 15 日後の細胞を使用。反応に用量相関もない。エラーバーが大きいのにすべて同じ長さ(あり得ますか?)異なる特異的拮抗剤を使用しているのにいずれも 100%阻害しているが、何故?)。Bad Science does not protect anything です。	管理機関である厚生労働省及び農林水産省へ情報提供させていただきます。 4. について いただいた御意見はリスク管理に関するものと考えられることから、リスク管理機関である農林水産省へ情報提供させていただきます。 【回答2】 1. について リスク評価機関である食品安全委員会では、リスク管理機関から提出された試験成績を用いて評価を行っております。 農林水産省は、農薬登録申請時に、申請者に対し局長通知に基づき試験成績を要求しており、本剤の評価に必要な試験成績は全て食品安全委員会に提出され、評価を行いました。 食品安全委員会農薬専門調査会は、論文の査読や評価を行う機関ではありません。御指摘の論文については、査読済の科学論文であり、食品安全委員会農薬専門調査会が内容へのコメントを行うことは差し控えさせていただきます。なお、リスク評価の観点からは、本剤の発達神経毒性については、別途提出された <i>in vivo</i> で行われた試験成績によりリスク評価を行っており、培養細胞による実験では起こり得る事象が生体内とは大きく異なると考えられることから、<i>in vitro</i>で行われた御指摘の論文を発達神経毒性に係る評価に用いることはできないと判断しました。 いただいた御意見はリスク管理にも関するものと考えられることから、リスク管理機関である厚生労働省へ情報提供させていただきます。
--	---

※頂いた意見・情報をそのまま掲載しています。